

ジェイベック24時間換気システム

1997年(平成9年)～2014年(平成26年)にご購入(建物のお引渡し)をされた物件で、換気機器本体の動作確認や清掃・メンテナンスを今までされていない、または、本紙裏面にある症状が一つでも該当する場合は至急弊社または工務店にご連絡の上、点検や診断(有償)を受けて頂くことをお願いいたします。

点検・診断後に使用の中止をお願いする場合がございます。
既に製造終了している製品のため、設計上の標準使用期間を大きく超える場合には安全のために後継機種への交換をご検討ください。

(販売終了品)

AC モーター

ダッチマン 11
型式 MVS-8
ダッチマン 15
型式 MVS-8/14



マデロン
Madelon
型式 MVS-8-100V

(販売終了品)

AC モーター



コントローラーの
中央に製品表記が
あります。

対象製品名

「ダッチマン11&15」「マデロン」

定期的な動作確認や清掃・メンテナンスを実施されていない状態で長期間運転されている場合、稀なケースですが経年劣化等が起因し発火・火災に至る事故となる場合もあります。

まずご自分で点検をお願いします。

製品の多くは、洗面または浴室上部、納戸、小屋裏などに設置されています。
設置場所が分からない場合は、販売店、工務店にお尋ねください。

異常があれば弊社または工務店にご相談ください。

詳しい確認方法については本紙裏面を参照してください。

点検修理料金の仕組み
点検・修理料金は次の4つの項目で構成されています。
出張費+技術料+部品代+消費税の合計金額になります。
(修理費用は個々の修理内容などによって変わってきますので詳しくは、お問い合わせください。)

購入後 10 年目などの節目には販売店による点検 (有償) を受けましょう。

お客様ご相談窓口受付時間 9:00～17:30 (土、日、祝日を除く)

札幌 011-781-8201
新潟 025-250-8861
東京 03-3357-5755
大阪 06-6368-2040
福岡 092-674-3688

本件につきましては、弊社ホームページでもご案内しております。

<http://www.jbeck.co.jp>
代表メールアドレス
info@jbeck.co.jp

※二次元バーコードは一部の携帯電話では正常に動作いたしません。



Japan Building Envelope Conditioning Knowhow



24時間 365日稼働する ファンモーターにも寿命があります。

長年お使いの24時間換気は傷んでませんか？
安心安全にご使用できる期間には限りがあります。

24時間換気が止まっていないか、今すぐご確認ください。

設計上の
標準使用期間

ACモーター
6年

気になること ありませんか？

- ・設置後 15年以上経過している
- ・電源は ON なのに 動作音がない
- ・天井のグリルから 吸込みがない
- ・外フードから 排気の風が無い
- ・切替スイッチの 変化がない
- ・音が うるさくなった
- ・以前より 湿度が高くなった
- ・窓に 結露がするようになった

例1



例2



例3



例4



例5

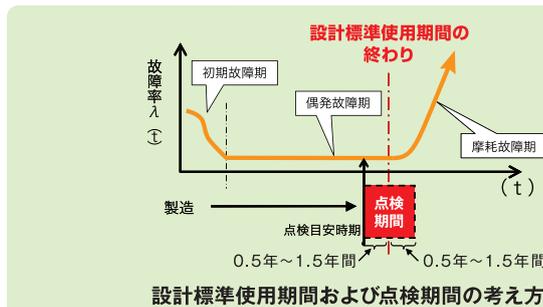


※脚立などには注意してください。

上記の症状で『動いていない』『排気の風が無い』場合は故障している可能性が高いので直ぐに
運転停止とともに専用ブレーカーを落として機器への通電を止め弊社のお客さま相談窓口にご連絡
ください。設置後 15年以上経過した製品に関しては、安全に生活していただくためにも機器の買い
替えまたは、モーター交換を強くお勧めいたします。

設計上の標準使用期間とは

※ 製造年を始期とし、使用条件、使用環境、使用頻度について標準的な数値を基準に、加速試験、耐久試験等の科学的見地から行われる試験を行って得られたデータに基づき、経年劣化により安全上支障が生ずる恐れが著しく少ないことを確認した期間。



標準的な使用条件(例)

項目	条件
1. 家族構成	4人世帯
2. 使用環境	-
・ 温度 / 湿度	20℃ / 65%
・ 季節	中間期 (春、秋)
3. 使用条件	-
・ 電源電圧 / 周波数	100V/200V / 50Hz/60Hz
・ 使用温度	4.0℃
・ 1日使用量	4.56リットル
・ 用途	洗面、台所、湯張り、シャワー
4. 使用頻度	-
・ 1日使用時間	8時間
・ 1年使用日数	365日

注意

- ▶ 「点検」とは、点検基準への適合性を確認するもので、整備 (修理を含む) までは含まれません。
- ▶ 「設計標準使用期間」は、無償の保証期間とは異なるものです。

補修用性能部品供給終了に伴う注意事項について

① 補修用性能部品の供給期間

経済産業省の行政指導によって、製品の機能を維持するために必要な部品の保有期間を「補修用性能部品の最低保有期間」として定められており、当該商品は製造打ち切り後、6年です。

② 供給終了後の対応方法

安全性、機能性、信頼性に優れた換気システムへの交換 (有償) をご検討いただきますようお願いいたします。

ユーザー登録にご協力ください。

ご登録いただけますと、当社製品をご愛用いただいている皆さまへ、未永く安心してご使用いただけるための、定期的なメンテナンスのご案内サービスなどを行っています。弊社HPからご登録可能です。

表面の2製品は販売終了後6年以上経過し、交換部材等の供給も終了しております。
最新機種はグリーンファンは部材の共通化をしており、旧製品から更新しやすい機種となっております。

